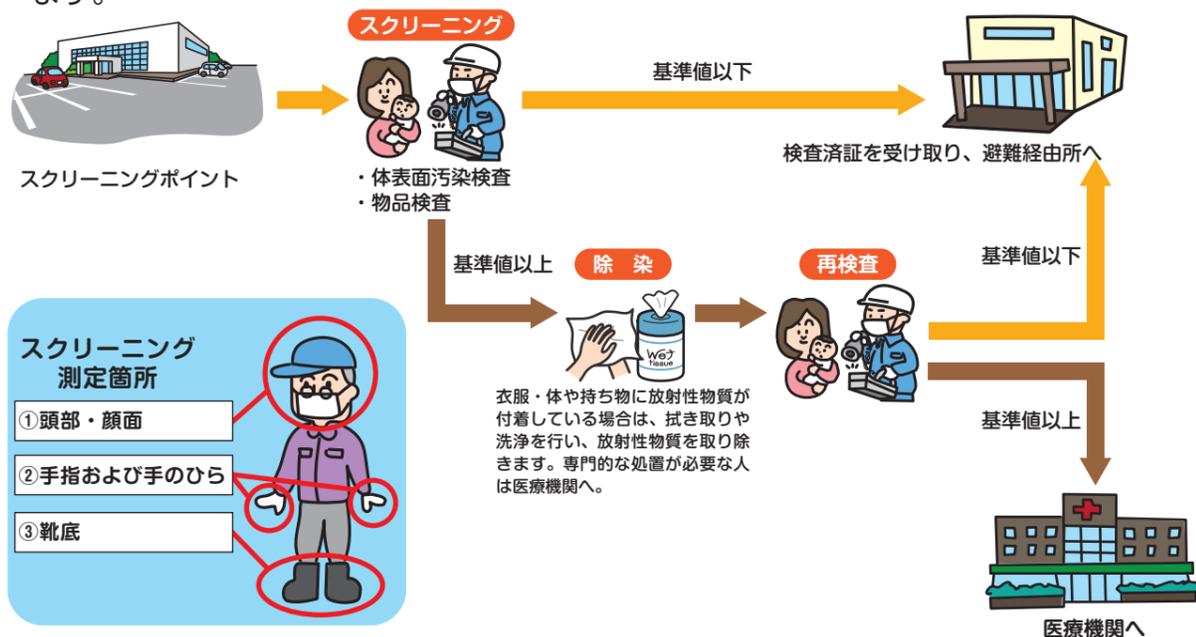


スクリーニング（避難退域時検査）と除染

UPZの避難・一時移転では、避難経路の手前でスクリーニングと除染を行います。

スクリーニングとは、身体表面や車両に放射性物質が付着しているかどうかを測定することです。基準値以上の汚染が確認された場合は簡易除染をし、再度検査を実施します。

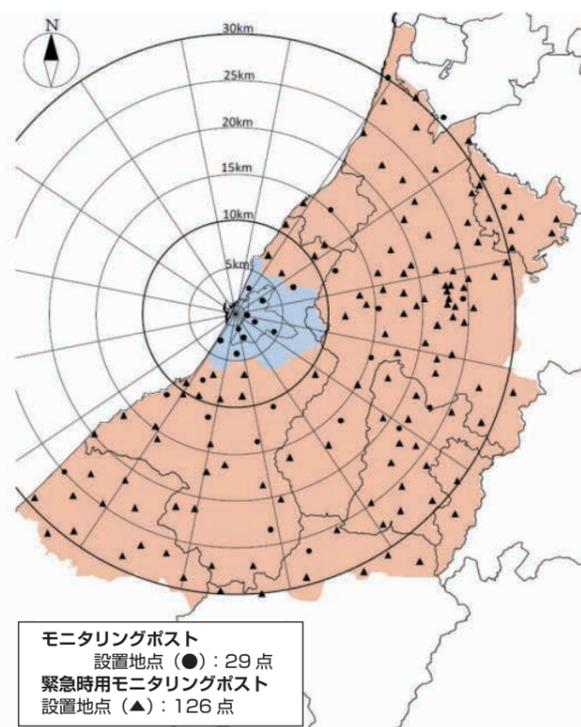


スクリーニング測定箇所

- ① 頭部・顔面
- ② 手指および手のひら
- ③ 靴底

モニタリング体制

県は、環境放射線監視テレメータシステムにより、柏崎刈羽原子力発電所周辺の空間放射線量や気象観測値を、24時間監視しています。このように放射線を監視測定することをモニタリングといいます。これらに加え、緊急時に、より細やかな観測網で測定を行うために設置した緊急時用モニタリングポストの測定データも公開しています。



モニタリングポスト
設置地点 (●) : 29 点
緊急時用モニタリングポスト
設置地点 (▲) : 126 点

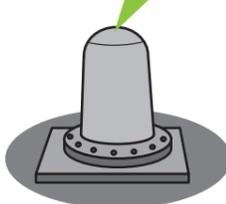
PAZ・UPZ 圏内のモニタリングポストの設置状況

測定結果は、新潟県のホームページ

【新潟県 環境放射線監視
テレメータシステム
最新の測定値】
をご覧ください。



平常時から空気中の放射線を24時間体制で監視しています！

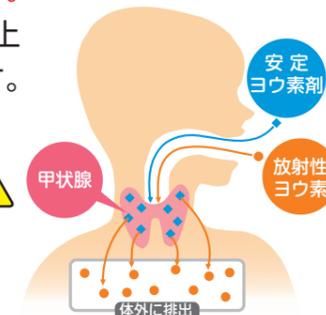


▲スマートフォン用アプリ

安定ヨウ素剤

安定ヨウ素剤とは

原子力災害時には、放射性ヨウ素が大気中に放出されることがあります。呼吸や飲食により放射性ヨウ素を大量に摂取すると、甲状腺に集まり、内部被ばくにより**甲状腺がんを発症する可能性があります**。あらかじめ、「安定ヨウ素剤」を服用することで**甲状腺の内部被ばくを予防または低減する効果があります**。なお、妊婦・授乳婦及び妊娠希望のある女性を除く40歳以上の方は安定ヨウ素剤を服用する必要性は低いとされています。



安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素以外の放射性物質には全く効果はありません。このため、服用後も必ず避難してください。

入手方法

事前配布・・・PAZ・UPZの地区の住民を対象に配布しています。

緊急配布・・・安定ヨウ素剤を持っていない住民が原子力災害時に避難や一時移転をする際に、原則として国の指示で県と市が配布します。

PAZ (即時避難区域)

事前配布 + 緊急配布

UPZ (避難準備区域)

事前配布 + 避難または一時移転の指示が出た地区の住民へ緊急配布

事前配布

原子力災害発生時の避難にあたって、安定ヨウ素剤を適切なタイミングで速やかに服用できるよう、配布対象者に対して、安定ヨウ素剤の事前配布を行っています。事前配布を受けて、日頃から原子力災害への備えを行いましょう。

受取方法

郵送での受け取り

- スマートフォンやパソコンによるオンライン申請
- 申請用紙による申請

薬局での受け取り

- 対象薬局へ電話で事前予約が必要です。

説明会での受け取り

- 不明な点があれば医師や薬剤師に直接相談できます。

※安定ヨウ素剤の説明、健康状態の確認を受けた上で、受け取ることができます。
※健康状態により、医師・薬剤師へ相談が必要です。

安定ヨウ素剤の事前配布に関する詳細は、新潟県ホームページ「**【新潟県/安定ヨウ素剤】事前配布に関するトップページ**」からご覧いただけます。



新潟県 安定ヨウ素剤

事前配布の対象者

39歳以下の方と40歳以上の妊婦・授乳婦・妊娠を希望する女性が配布の対象です。
ただし、配布の対象でなくても希望される方には配布します。

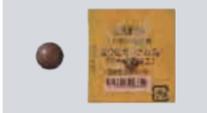
使用期限は5年

事前配布を受けたら適切に管理してください。安定ヨウ素剤は5年ごとに更新します（ゼリー剤は3年）。
緊急時にすぐ持ち出せるよう、保管場所を決めておきましょう。

服用量

対象年齢	服用量
生後1か月未満	ゼリー剤 (16.3 mg) 1包
生後1か月以上3歳未満	ゼリー剤 (32.5 mg) 1包
3歳以上13歳未満	丸剤 (50 mg) 1錠
13歳以上	丸剤 (50 mg) 2錠

3歳以上の方▶丸剤



3歳未満の方▶ゼリー剤



いつ服用？

服用は指示が出てから!!

安定ヨウ素剤は、効果のある時間が限られるため、避難や一時移転の指示に合わせて出される**服用指示に従い、適切なタイミングで服用することが重要**です。

安定ヨウ素剤の服用時期と効果

服用時期	抑制効果
被ばく 24 時間前から 2 時間後まで	90%以上
被ばく 8 時間後	40%
被ばく 16 時間以降	ほとんどない



指示が出たら速やかに服用しましょう

原子力規制庁「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」を基に柏崎市作成

服用時の注意

- 服用は原則 1 回**
連続服用はしない。指示があった場合のみ再度服用すること
- 過剰服用しない**
多く服用しても効果は上がらない。服用量を必ず守ること
- ヨウ素過敏症の方**
ヨウ素に対して過敏症がある方は服用しない
- 薬の飲み合わせに注意**
治療中の病気、服用中の薬に注意
- 妊産婦・授乳婦**
指示をきちんと守る、体の状態を把握しておく
- 副作用**
服用によるメリット・デメリットを認識



不明な点はあらかじめかかりつけ医に相談しましょう。

緊急配布

原子力災害時に避難または一時移転をする際に、安定ヨウ素剤を持っていない方に緊急配布を行います。

対象者	PAZ (即時避難区域)	UPZ (避難準備区域)
県等が用意したバス等で避難する人 	バス避難集合場所 →バス避難集合場所はP46～	避難または一時移転の指示があった地区の バス避難集合場所
自家用車で避難する人 	<ul style="list-style-type: none"> ●バス避難集合場所 (一部を除き※、近隣は徒歩で取りに行く) ●発電所からおおむね20km圏内の避難経路上に設ける緊急配布場所 ※高浜地区の各バス避難集合場所、中通地区のうち成沢公会堂、五十土公会堂、小黒須公会堂では自家用車で受け取りも可能	<ul style="list-style-type: none"> ●避難または一時移転の指示があった地区のバス避難集合場所 (近隣は徒歩で取りに行く) ●発電所からおおむね半径30km圏外に設けるスクリーニングポイント →スクリーニングポイント候補地はP30～

PAZの避難経路上における緊急配布場所候補地



この地図は、国土地理院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)及び数値地図(国土基本情報20万)を加工して作成した。